

F10-01

## すべての教員が情報モラルを指導するための 授業実践パッケージ開発

### 研究の概要

「情報モラルなどを指導する能力」は文部科学省が公示しているICT活用指導力のカテゴリーの一つであり、平成22年度までにすべての教員が身に付けるべきこととされている。また、新学習指導要領解説総則編にも、取り扱う事項として明記されている。そこで、すべての教員が情報モラルを指導できるようになるために必要な教材等を具備した授業実践パッケージを開発した。開発した授業実践パッケージは、今後Webで提供し、当センターの研修講座や学校力向上サポートキャラバンで活用する。

### キーワード

情報モラル教育、授業実践パッケージ、すべての教員、ビデオ教材、  
メディアとのつきあい方学習、モデルカリキュラム表

### 目 次

I	はじめに	
II	実態調査から	1
III	授業実践パッケージ開発の概要	1
IV	授業実践パッケージの具体例	1
1	情報モラル学習指導案(例)	2
2	授業の板書例	3
3	ワークシートに記入例を示した指導の手引	3
V	おわりに	4

# プロジェクト研究テーマ

## すべての教員が情報モラルを指導するための 授業実践パッケージ開発

### 目的

ネットいじめ防止，個人情報保護，情報社会の特性理解について，すべての教員が情報モラルを指導するために必要な授業実践パッケージを開発する。

### 問題

すべての教員がICT活用指導力を向上させること（含：情報モラルなどを指導する能力）が必須（文部科学省）  
・情報モラルなどを指導する能力のカテゴリ-Dの達成率は60.1%と，現実には達成できていない

児童生徒のネットいじめ等が深刻な社会問題に  
・発生した学校は事後の対応に振り回されている反面，未然に防ぐための指導が位置付いていない場合もある

情報モラルを指導するための教材（有償・無償共に）は数多く流通している  
・すべての教員が利用するには敷居が高い（インターネット上の教材）  
・有用な教材情報が教員に認識されていない  
・有償の教材は一般的に使いやすいが，予算の問題から行き届いていない

### 研究の手順

- 1) 先行研究・既存の教材等の調査
- 2) 授業実践パッケージの開発方針設定
- 3) 授業実践パッケージの開発とそれを活用した実践

### 研究推進イメージ

先行研究・既存の教材等の調査

- ・有用な教材の要件整理
- ・既存の教材等が持つ課題の確認

#### 研究協力委員会①

授業実践パッケージの開発方針設定

- ・授業実践パッケージに必要な要件設定
- ・モデル教材開発・検討
- ・方針決定（形式，開発する単元・指導内容）

#### 研究協力委員会②

評価・修正

#### 研究協力委員会③

授業実践パッケージの開発

- ・実践
- ・評価・修正
- ・パッケージ化

### 授業実践パッケージ

#### 学習指導案

「ブログと権利侵害」 (中学校1～2年)

ねらい モデルカリキュラム表【e4-1】【e4-12】

・事前に情報発信できるブログについて，発信した情報は不特定多数の人が受信し，時には人権を傷つけてしまうことを知る。  
・著作権や人格権・肖像権などの権利に違反した発信を未然に防ぐ方法を学ぶ。

「ブログ社会の発展」(ドラマ「ブログと権利侵害」-ランキンゴ記事が話題のラブル-)

それぞれブログを立ち上げ，ランキングを上げようという動画を見た人。はじめは，小さな噂や中身の無い話をあげてランキンを上げる「ガキ」の姿。すると「ガキ」がきっかけでみんなが興味を持つ内容を書き始める。ランキング記事は徐々に，次第に本物にもなる噂を聞いたり，他人の投稿や発言を勝手にスクリーンショットで共有するブログに変わってしまう。その結果に悔みかかっていたのは…… 脚本エンタープライズより

○重要点  
・ブログのマイナス面を知った上で，効果的な活用方法について考えさせる。  
① 情報の発信者としての知識を得る・知識を知る ② 情報の受け手としての工夫・知識を知る  
③ 情報の受け手としての知識を得る・知識を知る ④ 情報の発信者としての工夫・知識を知る

1. ブログの特性を確認する。(5分)

① ブログの個人・法人の発信と受信の仕組みを説明する。

#### ビデオ教材



#### 板書例



# すべての教員が情報モラルを指導するための授業実践パッケージ開発

## I はじめに

「情報モラルなどを指導する能力」は文部科学省が公示しているICT活用指導力のカテゴリーの一つであり、平成22年度までにすべての教員が身に付けるべきこととされている。新学習指導要領解説総則編にも、取り扱う事項として明記されている。一方で、児童生徒によるネットいじめ等は深刻な社会問題になっており、指導できる体制について検討することが喫緊の課題といえる。

本研究では、ネットいじめ防止、個人情報保護、情報や情報社会の特性理解について、すべての教員が指導可能な授業実践パッケージを開発する。

## II 実態調査から

岡山県教育委員会では、平成20年2月から3月にかけて、県内の小・中・高校生約8,000名とその保護者、学校を対象に「携帯電話等の利用実態調査」を実施した。この調査から、携帯電話の所持率や嫌がらせメールの送信、掲示板や出会い系サイトへのアクセス等について、本県においても全国と同様な実態が把握できた。例えば、中・高校生のうち携帯電話の使用時間が1日5時間以上の生徒が15%もいることが分かった。また同調査から、こうした携帯電話への依存は、生活習慣の乱れやコミュニケーション能力の低下、集中力・学力の低下につながる傾向が見られた。そこで児童生徒の実態に基づいた指導の在り方を検討し、すべての教員が情報モラル教育を実践するための授業実践パッケージを開発し、提供することが必要と考えた。

平成19年度の文部科学省によるICT活用指導力の調査結果では、カテゴリーD「情報モラルなどを指導する能力」は、「できる」「ややできる」と答えた岡山県内の教員は小学校60.0%、中学校55.2%、高等学校60.0%、岡山県全体では、60.1%と報告された。すべての教員が達成できていない一つの原因として、携帯電話の学校への持込は禁止しているので興味・関心を煽りたくないという意識を教員が持っていたり、学校での必要な教育内容であるという認識が不足していたりするなど、学校によっては「情報モラル」指導を行う環境が整っていない点が挙げられる。

## III 授業実践パッケージ開発の概要

まず、情報モラルに関する先行研究や既存の教材等を調査した。当センターでは「メディアとのつきあい方学習」（堀田，2004）の考え方を生かした「情報モラル教育にメディア・リテラシー教育の学習を融合させた学習モデル」という所員研究（高橋，2006）の成果を活用した情報モラル指導研修を実施している。この学習モデルを授業実践パッケージ開発にも生かそうと考えた。

パッケージで提案する授業では、ビデオ教材（NHKビデオ教材等）を積極的に活用することとした。その理由は次の2点である。1点目はビデオ教材は情報モラルの授業イメージが持ちにくい教員やICT活用が苦手な教員の授業実施への負担感を軽減することができる考えたことである。2点目はドラマ仕立てのビデオ教材は、児童生徒にとってストーリーに共感しやすいものであり、紙資料のみでは学習意欲が持続しない児童生徒も興味を持って視聴することができる考えたことである。

なお教材を開発する際には、『「情報モラル」授業実践キックオフガイド』（JAPET. 文部科学省委託事業）のモデルカリキュラム表の中目標レベル22項目を参考にした。そして県内で情報モラル指導に意欲的に取り組んでいる小・中・高等学校教諭各2名（計6名）に研究協力を依頼し、パッケージの開発を行った。

## IV 授業実践パッケージの具体例

授業実践パッケージの構成は学習指導案、ワークシート、指導の手引き、板書例、ビデオ教材、配付資料である。完成した授業実践パッケージはモデルカリキュラム表の「情報社会への参画において、責任ある態度で臨み、義務を果たす」や「情報に関する自分や他者の権利を理解し、尊重する」を指導する際に利用できるものである。

### 1 情報モラル学習指導案（例）

以下に、授業実践パッケージの学習指導案の具体例を示す。この学習指導案のままでも使用できるが、児童生徒の実態によっては「著作権などの知的財産」に重点を置いた指導も可能である。

**「ブログと権利侵害」**
**（中学校1～2年）**

ねらい

モデルカリキュラム表 **【a4-1】【b4-1,2】**

- ・手軽に情報発信できるブログについて、発信した情報は不特定多数の人が受信し、時には人を傷つけてしまうことを知る。
- ・著作権や人格権・肖像権などの権利に違反した情報を発信したり受信することは違法になることを知る。

**「ブログ社会の落とし穴」**(ドラマ2: ブログと権利侵害～ランキング競争が招くトラブル～)

それぞれブログを立ち上げ、ランキングを上げようと競い合う新聞委員の3人。はじめは、小さな噂やかわいい画像をあげていたがリーダーの進(すすむ)が言った「みんなが興味を持つ内容を考えよう」の言葉がきっかけに、ランキング競争は激化。次第に友だちのあらぬ噂を流したり、他人の画像や音楽を勝手にダウンロードできるようなブログに変わってしまう。その結末に待ちかまえていたのは…… NHKエンタープライズより

**○留意点**

- ・ブログのマイナス面を理解した上で、効果的な活用の仕方について考えさせる。

ⓐ = 情報の受け手としての知識を得る・配慮を知る

ⓑ = 情報の送り手としての工夫・配慮を知る

ⓒ = 他のメディアとの比較をする

**I. ブログの特性を確認する。(5分)**

- **ブログはどんなものか知っていますか？作ったことがありますか？**  
自分の経験や他から見聞きたことなどを紹介し合う。
- ⓐ 日記と比較することで、簡単に作れて情報発信ができることや、不特定多数の人に見られる可能性があることを導き出す。

**II. 根も葉もない噂話がブログに書かれていたときの気持ちを考える(15分)**

- **噂話を受信した友人や、噂話の本人について考えよう。**
- 「ブログと権利侵害」を視聴する。  
ⓐ 「根も葉もない噂話」をブログに書かれた菅原さんの気持ちと、学校の噂のブログで発見した友人の気持ちについて考える。

ビデオ: ブログ社会の落とし穴 (ドラマ2) 10分15秒

WS: ブログを見た人・噂話本人の気持ち

**III. 3人の行為にはどのような問題があるか考えて、グループで話し合う。(15分)**

- **ブログを制作した3人の行為は、何が問題だろう？**
- ⓑ まずは、3人の立場で、そのときの状況と問題について自分の考えを書き、グループで話し合う。
- ⓐ 画像や文章には、著作権という作った人が持っている権利があることをおさえる。

WS: 発信者問題点

配付資料: 著作権に関わる問題

**IV. 本編のスタジオトークを視聴し、本字のまとめをする。(15分)**

- **ブログについて、今後どのように使用していきますか？**  
ワークシートへ「どうするか」「そうする理由」を書く。
- 発表後、以下の点をおさえながらまとめる。
- ⓐ 情報を発信する側が、受け手側の気持ちを考えることが大切である。
- ⓐ 簡単に作れ、情報発信できるブログも、内容をしっかり吟味してから発信することを確認する。
- ⓐ ⓑ 画像や音楽などを勝手にダウンロードできるようブログで発信したり、ダウンロードすると違法になる。

ビデオ: ブログ社会の落とし穴 (解説) 3分28秒

WS: まとめ

**ビデオ教材の概要**

**ブログの特性**

- ・だれでも簡単に作成可
- ・日記として

**受け手の立場**

- ・本人の立場で考察
- ・友人の立場で考察

**送り手の立場**

- ・3人の立場で考察
- ・著作権に関わる配付資料

**本時のまとめ**

- ・ブログの注意点の確認
- ・有用な活用方法を知る
- ・学んだ知識の整理

2 授業の板書例

**「ブログと権利侵害」**

送り手

- ・ 確かでない情報を発信した。
- ・ 噂話を流さない。
- ・ 著作権のあるものをダウンロードできるようにした。

受け手

噂話になった本人

- ・ 父親と一緒にいただけなのに・・・
- ・ だれが、こんなことを！

受け手

噂話を発見した友だち

- ・ 本人に、本当か確認しよう
- ・ 他の人に知らせよう

ブログの問題点について

3 ワークシートに記入例を示した指導の手引（例）

ワークシート(指導の手引き) 年 月 日( )

**「 ブログと権利侵害 」**

・ブログによるコミュニケーションはすでに子どもたちの生活に広がっており、Web上の日記としてだれでも簡単に作成し情報発信し、安易に友だちの個人情報をブログに記載して友人間のトラブルを招くことがある。  
 ・ブログランキングを競争するあまり、音楽をダウンロードできたり、不適切な写真を載せたりすることが社会問題にもなっている。

**1 根も葉もない噂話がブログに書かれていたときの場面でのブログを発見した友だちと、それを聞いた噂話の本人はどんな気持ちなのでしょう。思い浮かべて書きましょう。**

<p>■ ①噂話を発見した友だちの気持ち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大変な情報を知り、他の人に知らせたい。</li> <li>・ 本人に、事実確認をしなくては・・・</li> <li>・ こんな情報が、出回ると大変だから、削除しなくては・・・など、できるだけ具体的に書けるように言葉かけをする。</li> </ul>	<p>■ ②噂話になった本人の気持ち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 父親と一緒にいただけなのに・・・</li> <li>・ だれかクラスの人がブマを！！</li> <li>・ こんな事をブログに書いた人が許せないなど、できるだけ具体的に書けるように言葉かけをする。</li> </ul>
--	---

**2 ブログを作成した3人の行為にはどのような問題があるか考えよう。**

■ 「ルールのかわいいブログ」「学校の噂」「ブログでもの申す」について問題点を考えよう。

- ・ 生徒が、一つのブログについて偏った意見にならないように、配慮する。
- ・ 噂でも信じてしまう人がいることに気付かせる。
- ・ 画像や文章、音楽などの作品には、著作権という作った人が持っている権利があることをおさえたい。
- ・ 著作権はだれが作ったものにもあることをおさえたい。

**3 ブログについて今後どのように使用していきますか？**

どうするかその理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ブログの特性を理解し、適切に活用すれば、高い利便性や有用性があることを記入させる。</li> </ul>
理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ブログは、簡単に情報を発信できるが、内容をしっかり吟味し、確認すれば有効に活用できるといった記述をしていれば、ねらいが達成できたと評価できる。</li> </ul>

**4 この学習で学んだことを、たくさん書きましょう。**

学んだ知識を整理する意味で、自由に記述させたい。さらに時間があれば、何名かに発表させ、教師が学びの価値付けをするとより効果的である。

## V おわりに

開発した授業実践パッケージは、当センターで実施する研修講座や校内研修、各地区の情報教育部会等で、模擬授業を実施する際に活用し、受講者が授業イメージを持ち、実践できるようになることを目指す。また完成した授業実践パッケージは岡山県総合教育センターのWebページ（図）からダウンロードして使えるようにする。

今後も、このパッケージがすべての教員にとって使いやすく、学習のねらいが達成できるものであるかどうか継続して研究し、情報モラル教育の普及を目指したい。

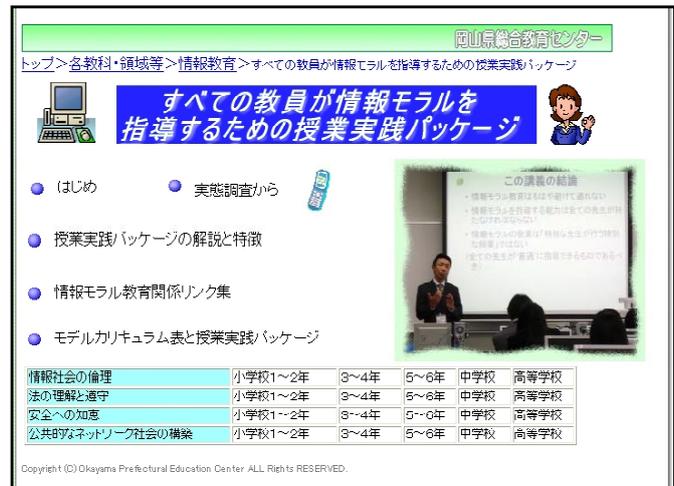


図 Webページ(サンプル)からの情報提供

### ○引用・参考文献

- 1) 堀田龍也(2004)「メディアとのつきあい方学習」ジャストシステム
- 2) 高橋伸明(2006)「情報モラル教育にメディア・リテラシー教育の学習を融合させた学習モデル」, 平成18年度岡山県情報教育センター研究紀要, pp. 13-16

平成20年度岡山県総合教育センター所員研究  
「すべての教員が情報モラルを指導するための授業実践パッケージ開発」  
研究協力委員会

研究協力委員

後藤 和重	岡山市立操明小学校教諭
福田 真嗣	津山市立河辺小学校教諭
森山 隆行	倉敷市立連島中学校教諭
小倉 恭彦	岡山市立御津中学校教諭
仁木 建	岡山県立津山東高等学校教諭
森 隆憲	岡山県立邑久高等学校教諭
山内 隆彦	岡山県総合教育センター情報教育部部長
小林 朝雄	岡山県総合教育センター情報教育部指導主事
高橋 伸明	岡山県総合教育センター情報教育部指導主事
貝畑 和明	岡山県総合教育センター情報教育部指導主事
西村 能昌	岡山県総合教育センター情報教育部指導主事